

輝く瞳

澄川西小学校 学校だより

No.4

令和8年(2026年)6月26日発行



学校 HP

「いじめ」等の解決に関して…学校と家庭が協力して

教頭 伊藤 健太郎

今年度も、4月に「いじめ防止基本方針」を見直し、学校ホームページにアップしました。御覧いただいている保護者の方も多いかと思います。ありがとうございます。

本校では、その方針の中にあるように「未然防止」「早期発見」「いじめへの対応」の大きく三つの柱に分けて取組を進めています。特に3つ目の「対応」においては、【把握→保護者へ把握した事実と対応についてその日のうちに連絡】【いじめられた児童→保護者に速やかにその段階での事実関係を伝え、協力を要請】【いじめた児童→保護者に事実関係を正確に伝えると共に、以後の対応を適切に行えるように協力を要請】【再発防止→関係する保護者と定期的に情報交換】と表記しています。いじめは、学校だけでは解決できるものではありません。御家庭(保護者)の皆様と協力していかなければならないと考えております。特に、放課後のことや、なかなか顕在化しにくいSNSでのトラブルもしばしば起きてしまっていますので、保護者の皆様の協力なしでは、解決が難しいのです。

また、「〇〇されて困っている。」といった案件については、迅速に聞き取りを開始します。訴えた児童からはもちろん、その聞き取りで名前が挙がった関係する児童からも、状況に応じてさらに聞き取りを行い、指導します。そして、理由や背景を詳しく聞きます。謝ったり謝られたりする場も設定します。双方がどんな気持ちだったのかも、確認します。さらには、保護者の方にも連絡を入れます。流れとしては、①訴え(日常の児童の様子を観察等から判断・対応することもある)→②関係児童への聞き取り→③指導→④保護者への連絡→⑤その後の見守り、です。

さて、④保護者への連絡ですが、【A:嫌な思いをしている子】と【B:嫌な思いをさせた子】と、どちらにも連絡をしています。【A】【B】どちらのお子さんの保護者にも、どのような状況であったのか、また、どのような指導をしたのかもお伝えしています。学校は、教育機関です。子どもたちを「教え育む場」ですので、特に【B】の児童に対しては、罰を与えるのではなく、子ども自身に言動を振り返らせて、二度と行わないように働き掛ける指導を行います。そして、【B】の保護者にも、「一緒に見守りをお願いします。」ということをお伝えします。家で、厳しく叱ってくださいということではありません。「【B】さんは、どうして【A】さんに、そういうことをしたのかな?」ということをおうちの方からも声を掛けていただき、お子さんと一緒に考えていただきたいというお願いをします。

また、【B】の保護者の方に連絡をした際、「【A】の方に連絡して、直接お話したい(お詫びしたい)のですが、電話番号が分かりません。」とおっしゃる方がとても多いです。その場合は、担任から【A】の保護者に連絡をとり、【B】の方に連絡先を伝えてよいかどうか確認しますので、遠慮なく担任にお話ください。個人情報保護の観点から、「連絡網」を作らない時代になりました。子どもたちが、その後、よりよい関係を築けるようにするためにも、学校は間に入って対応します。

子どもたちが毎日楽しく、安心して通える環境づくりを行いたいと考えています。そのためにも、保護者の皆様の力もお借りしたいという思いでおります。御協力をどうぞよろしくお願いいたします

日	曜	7月行事予定
1	水	児童委員会⑤ SC 来校日(午後) 3年 歯磨き指導(歯科衛生士)保護者参観可 健康診断結果配付
2	木	澄川中校区 4校合同あいさつ運動
3	金	4年・ひま B(4年)青少年科学館見学
4	土	
5	日	
6	月	SC 来校日(午後)
7	火	6年修学旅行1日目
8	水	6年修学旅行2日目
9	木	6年臨時休業日
10	金	児童会こころ委員会(スタンプラリー16日まで) 2年・ひま A おなか元気教室(ヤクルト)
11	土	
12	日	
13	月	4年あいさつ運動週間
14	火	参観懇談(1,3,5年)13:15~ SC 来校日(午前) 1,2年・ひま 朝の読み聞かせ
15	水	5,6年 朝の読み聞かせ 4年 命と健康(外部講師) クラブ⑤
16	木	参観懇談(2,4,6年・ひ) 13:15~ 3,4年 朝の読み聞かせ *学期末週間(金曜日課)
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	海の日
21	火	児童会こころ委員会(○×クイズ) *学期末週間(金曜日課)
22	水	クラブ⑥
23	木	あじさい活動 *学期末週間(金曜日課) P 資源回収
24	金	1学期終業式(短縮日課、給食あり) 1学期あゆみファイル配付 SC 来校日(午前)
25	土	夏季休業(~8月23日)

7月の日課について

7月も全学年通常日課ですが、16日(木)以降、学期末週間として金曜日課(14時05分下校)となる日があります。左記の行事予定をご参照ください。

6年修学旅行(7/7,8)

6年生が1泊2日の日程で修学旅行に行つてまいります。

【主な見学先】

1日目:新千歳空港(バックヤード見学)

小樽自主研修 洞爺湖温泉泊

2日目:火山科学館(洞爺湖町)

伊達時代村 登別



【再掲】水泳学習実施にあたってのお願い

プール施設の修繕、点検が終わり、いよいよ6月下旬より水泳学習が始まります。安全対策として、複数教員による指導体制や外部講師による指導補助、PTAによる見守りボランティアにも御協力をいただいて学習を進めていきます。

また、当日の参加確認は「すぐーる」の連絡帳機能で行いますので、当日朝8時15分までに入力をお願いいたします。

なお、実施期間は1学期いっぱいまでとしているため、天候不順により中止となった場合、予定より実施回数が少なくなる場合がありますことを、ご了承ください。

<持ち物>

- ・プールバッグ ・水着 ・水泳帽
- ・タオル ・濡れたタオル等を入れるビニール袋 ・ゴーグル(任意)



暑さ対策に関わる持ち物について(9月末まで)

- ・水筒(水、お茶、スポーツドリンク)の持参をお勧めします。
- ・気化熱や保冷剤を用いて吸熱するタオルやネッククーラーを使用しても構いません。
- ・軽装で吸水性・通気性のよい服装、登下校時は帽子を着用するようにしてください。
- ・塩分タブレット等の塩分を補充する食品、冷感スプレー・霧吹きは原則不可とします。
- ・詳しくは、6月1日に「すぐーる」で配信しました熱中症予防についてのお知らせをご覧ください。



◆スクールカウンセラー(江上先生)の相談予約

子どものカウンセリング、保護者への助言や援助などをしております。相談を御希望の方は気軽に御連絡ください。(学校窓口:丸山教諭 811-7785)【7月の相談日】1日午後、6日午後、14日午前、24日午前